

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構
加速器技術開発若手研究プログラム Q & A

【応募資格について】

Q 1. 対象を 45 才未満ではなく博士学位取得からの年数にして頂けないでしょうか。

A 1. 既に各方面に配信しておりますので、残念ながら今回は変更できませんが、次年度以降はその可能性も検討したいと思います。

【研究期間について】

Q 2. 現在、妊娠初期で、期間中に産休・育休を取得する可能性があるのですが、申請することは可能でしょうか。

また、申請可能な場合、年次計画の方は、産休・育休による中断期間を考慮せずに計画を記載してよろしいでしょうか。

A 2. 申請頂くことは可能ですが、産休・育休を取った場合でもそれによる延長はありません。2025 年度に進捗状況について審査を行うこと、研究期間は最長で 2027 年度末であるという条件は変わりません。

今の時点では、産休・育休はわからないと思われるので、中断期間は考慮せず計画を記載してください。

Q 3. 25 年度まで(審査により最大 2 年延長)とのことですが、研究計画は 27 年度までで完了する中期計画でもよいのでしょうか？ 一旦 25 年度で区切りが出るような計画を用意することが想定されていますか？

A 3. 5 年間を見越しての計画で問題ございませんが、研究評価によって 3 年で終わる場合もございます。また、この補助金事業自体が終わってしまった場合は、その時点で打ち切りとなる可能性もございます。

Q 4. 研究期間ですが、2023 年度のスタートはいつと記入すればよいのでしょうか。交付および事業開始は 8 月上旬と記載がありますので、8 月 1 日などでしょうか？それとも 4 月 1 日？

A 4. 8 月上旬とご記入ください。

Q 5. 研究期間は 3 年間とすべきですか？ 5 年間で書いてもいいですか？

A 5. 5 年間で書いても大丈夫です。

【予算について】

Q 6. 期間を 2027 年まで 2 年延長した場合、延長した 2 年もそれぞれ 600 万円支給されるのでしょうか。(5 年合計 3,000 万円ということでしょうか。)

A 6. 審査委員会において延長が承認されれば、たとえば、満額の 600 万円が 5 年間にわたって査定されていた場合は、5 年で合計 3,000 万円が支給されます。

Q 7. 600 万円の予算に間接経費は含まれるのでしょうか？

A 7. 元の事業自体に間接経費はないので、含まれません。

Q 8. 経費が「どうしても超える場合は、応相談」は、(超えないように研究計画を考え中ですが)、提出前に具体的に相談の連絡をするということに宜しいでしょうか？

A 8. 応募件数によっては、600 万円を超える配分も可能かも知れませんが、提出前に必ずご相談ください。

Q 9. 間接経費に関してはどのような取り扱いになるのでしょうか。補助金額上限 600 万円は、直接経費+間接経費の 600 万円と考えればよいでしょうか。それとも直接経費で 600 万円と考えればよろしいでしょうか。

A 9. 間接経費はございませんので、直接経費 600 万円とお考え下さい。

【研究内容について】

Q 10. 本件に応募する研究内容は超伝導技術に関係ないものでもよい、と聞いていたのですがこの理解は正しいでしょうか。

A 10. 超伝導技術に関係ないものでも大丈夫です。

Q 11. 加速器技術開発若手研究プログラムですが、超伝導に関連させた申請の方がよいのでしょうか？

A 11. 超伝導に限るわけではありません。「新奇」なものが求められています。(単に現在の研究開発の延長ではない新しいもの。)

Q12. プログラムで求めている開発内容。具体的には超伝導関連に絡める必要があるのか気になっています。募集要項には「超伝導」とは書いていませんが、そもそも“本機構が「超伝導…開発」で採択”とのことなので。

A12. 超伝導に限らず、斬新な加速器方法の提案や、加速器に関連する電磁石、モニター・制御、ビーム収束、粒子源などの開発研究も応募可能で、超伝導に絡める必要はございません。

【申請書について】

Q13. 申請書の様式5は申請者の情報だけでよいでしょうか。共同研究者の情報も書くのでしょうか。

A13. 申請者情報だけ記載願います。

Q14. 様式3の1,2,3は1項以内や2項以内と書いてありますが、ダウンロードしたフォーマットでは1,2は半項ずつ、3は1項分しかありません。上限の範囲内で増やしてよいという理解でいいですか？

A14. 上限の範囲内で増やしてください。

【その他】

Q15. 1人が複数応募してもよいのでしょうか？

A15. 1人の応募件数は書いておりませんが、多分、(応募がかなり少ない場合を除いて)複数が採択されることはないと思います。自信をもって進められそうなものに注力して応募する方が良いのではないのでしょうか。

Q16. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいた体制整備等自己評価チェックリストについては提出済みです。とございますが、これは貴機構への提出が必要ということでしょうか。毎年、e-Radを通じ文科省に提出しております。これとは別に貴機構への提出が必要でしょうか。

A16. 本機構へのチェックリストの提出は不要です。

Q17. 所属大学にて加速器があるのですが、これを用いた加速器高度化の研究に対する申請で、高エネ研の施設を使用しない申請でも問題がないかということですか。

A17. 問題ありません。

それぞれの既存加速器で想定しているアップグレードよりはアイデアの「新奇」性を重視いたしますので、ご注意ください。

Q18. 2点目は、上記条件下での使用にあたっては、本学との委託契約が必要となるかと思いますが、現在テンプレートが準備中となっております。これは申請段階では本学において内諾をもらえていれば、特にその旨証明する書類の提出は不要ということでしょうか？本学での証明が必要となれば、その作成分内部における申請期限が発生してしまうこととなります。

A18. 申請段階での委託契約に関する証明書等は不要です。委託契約に関しては、採択後に相談させていただきます。

Q19. 本プログラムで行いたい研究に使用する装置の一部に、同じ実験グループの共同研究者が開発中のものもありますが、書類(例えば5. 機器の欄)上は保有扱いでいいでしょうか？明示的に書いたほうが良いでしょうか？

A19. 保有扱いで宜しいかと思いますが、具体的に明記してください。

Q20. 本募集では「機構内協力者」を記載する欄がありますが、私は2名の独立な若手研究者から機構内協力者になって欲しいとの依頼を受けています。私が複数の応募者の機構内協力者になることに問題や、応募者が不利となるようなことはありませんでしょうか？

A20. 特に問題ございません。また、応募者が不利になることもございません。